

男女共同参画会議 第5回重点方針専門調査会	資料6
平成28年9月28日	

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

1. 子育て基盤等の整備

a) 子ども・子育て支援新制度、保育士の 処遇改善

(内閣府説明資料)

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 117
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(1) 待機児童解消に向けた子育て基盤の整備	
細項目	① 少子化社会対策大綱に基づき、消費税財源から確保する0.7兆円程度を含め1兆円超程度の財源を確保し、子ども・子育て支援新制度における幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」を確実にを行う。	
該当施策名 (事業名)	子ども・子育て支援新制度の実施	
当該施策の背景・目的	子ども・子育て新制度については、社会保障・税一体改革に関する確認書(社会保障部分)(平成24年6月15日自民党・公明党・民主党)において、「幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るため、今回の消費税率の引き上げによる財源を含めて1兆円程度の財源が必要」とされており、消費税財源から確保する0.7兆円程度の必要額、及び更なる「質の向上」を実施するための0.3兆円超の財源を確保し、「量的拡充」及び「質の向上」を着実に実施していく。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
	○	税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 748,193,967 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 748,193,967+事項要求 千円
	○	機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	・保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進 ・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」) ・地域の実情に応じた子ども・子育て支援(利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」)	
担当府省庁	内閣府	
	子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)	

子ども・子育て支援新制度の体系

市町村主体

認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育など
共通の財政支援

施設型給付

認定こども園 0～5歳

幼保連携型

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園 3～5歳

保育所 0～5歳

地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

国主体

仕事と子育ての
両立支援

仕事・子育て両立支援事業

・企業主導型保育事業
⇒事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な就業形態に対応した保育サービスの拡大を支援（整備費、運営費の助成）

・ベビーシッター等利用者支援事業

⇒残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格でベビーシッター派遣サービスを利用できるような支援

地域子ども・子育て支援事業

・利用者支援事業
・地域子育て支援拠点事業
・一時預かり事業
・乳児家庭全戸訪問事業
・養育支援訪問事業等
・子育て短期支援事業
・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

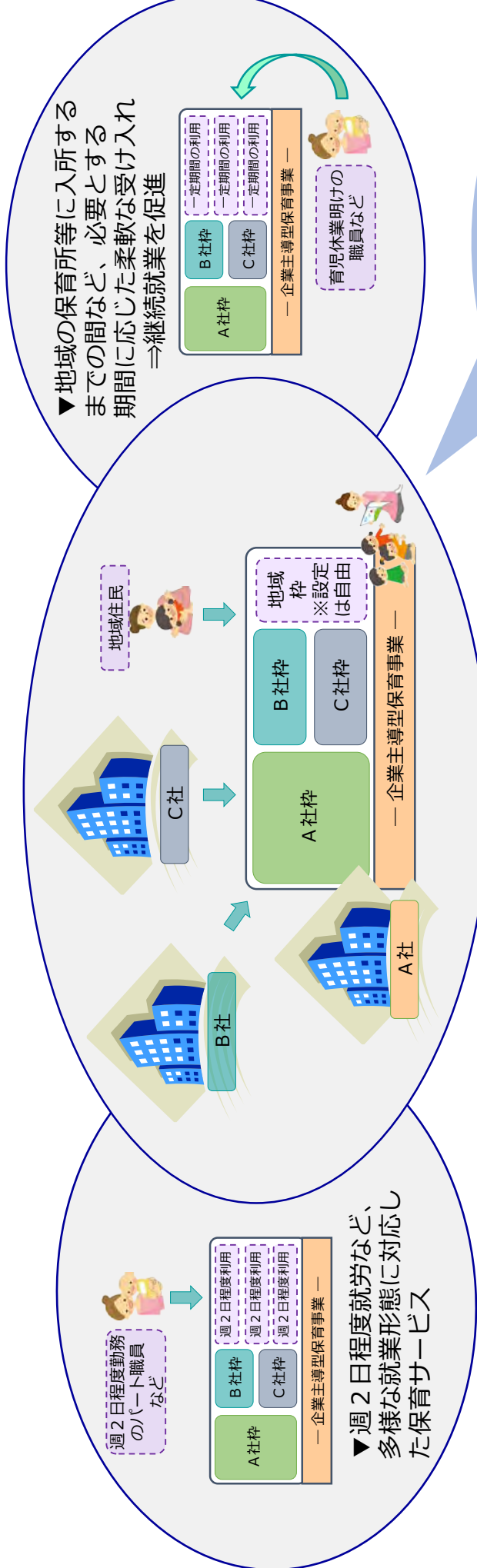
・延長保育事業
・病児保育事業
・放課後児童クラブ

・妊婦健診
・実費徴収に係る補足給付を行う事業
・多様な事業者の参入促進・能力活用事業

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 120
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(1) 待機児童解消に向けた子育て基盤の整備	
細項目	③ 夜勤等により様々な時間帯に働く従業員のニーズに対応するため、改正後の子ども・子育て支援法に基づき、企業による柔軟な事業所内保育の整備(5万人分)や、ベビーシッター派遣サービスの利用を支援する。	
該当施策名 (事業名)	仕事・子育て両立支援事業	
当該施策の背景・目的	25～44才の女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消加速化プランに基づく平成29年度末までの保育の受け皿整備の目標を上積みし、40万人分から50万人分としたところ。うち5万人分の保育の受け皿整備の支援及び従来の子ども・子育て支援に加え、夜間・休日のほか短時間の非正規社員など多様な働き方に対応した仕事と子育ての両立に対する支援を行う。	
当該施策の政策手段の分類	☐	法令・制度改正
	☐	税制改正要望
	☐	予算
		28年度当初予算: 80,033,320 千円
		28年度一次補正予算: - 千円
		28年度二次補正予算: - 千円
		29年度要求予算: 132,182,705 千円
	☐	機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	・事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援する仕組みを創設し、運営に係る経費及び約5万人の受け皿整備に伴う整備費、改修費の一部を支援する。 ・多様な働き方をしている労働者を念頭に、子育てしやすい環境づくりのため、様々な時間帯に働いている家庭のベビーシッター派遣サービスの利用を促し、仕事と子育ての両立支援による離職の防止、就労の継続、女性の活躍等を推進する。	
担当府省庁	内閣府	
	子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)	

企業主導型保育事業（仕事・子育て両立支援事業費補助金）

- ◎ 保育の受け皿拡大を進めているが、女性の就業率上昇等に伴う潜在需要の顕在化に対応するため、**受け皿拡大を更に加速**させる必要がある。
- ◎ 今後、女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、**待機児童解消加速化プラン**に基づく平成29年度末までの受け皿整備の目標を**前倒し・上積み**し、40万人分から**50万人**分整備することとした。
- ◎ 事業所内保育を主軸とした**企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大**を支援する仕組みを創設する。
- ※ 運営費の補助単価については、子ども・子育て支援新制度の各種単価を参考に設定。



本事業の特徴

- 設置に**市区町村の関与なし**
- 利用も**直接契約**
- 地域枠**設定も自由**
- **複数企業の共同利用も自由**
- **柔軟な人員配置**
- **多様な勤務形態に対応した多様な保育サービスも可能**
- **整備費・運営費を補助**

多様な就労形態に対応した
延長保育、夜間保育、休日
保育等多様な預かりを必要
に応じて実施